

# 広報 まつの

令和6年

3月号

March

うららかに

松野の春が

動き出す

四万十街道  
ひなまつり

2月17日～4月14日

不器男記念館・目黒ふるさと館





## 下萌のいたく踏まれて御開帳 芝不器男

まだ寒さ残る2月。地面では春に向かってゆっくりと草花が準備をはじめ頃、松野町では、2月17日(土)から4月14日(日)の期間で、四万十街道ひなまつりが開催されています。松丸地区の不器男記念館では、花嫁衣装の打掛、森の国ガラス工房特製の雛人形、虹の森まつりの保育園の園児が作った雛飾り、松野町産さくらひめが彩りを添えます。目黒地区では、町内で飾られていた明治・大正・昭和の雛飾りを目黒ふるさと館で展示しています。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



## 森の国人権の集いの開催について

1月27日(土)、松野中学校体育館で令和5年度森の国人権の集いが開催されました。

この催しは、「互いの人権が尊重され、あらゆる差別や偏見を解消し、ゆたかな心を育むまちづくりを目指して、ともに考えて行動していく」をテーマに、松野町と松野町教育委員会が開催したものです。



第1部は、あおぞら子ども会が今年度の活動報告と動画メッセージを上映しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の制限が解除されたことから、4年ぶりに様々な団体と交流を図ることができました。香川県の大島青松園ではハンセン病に関する学習、森の国国際学院の研修生の皆さんと多文化について学んだことなど、様々な人権学習の成果を報告しました。

第2部では、愛媛県教育委員会南予教育事務所、あおぞら子ども会卒業生、社会教育指導員、教育委員会職員によるトークセッションを行いました。

「身近な問題だよな？」をテーマに、事前に実施した人権に関するアンケートの結果に基づき、登壇者や会場の参加者と意見を交わし、正しい情報と学びの継続が必要であることを再確認しました。

これからも、人権に関する様々な取り組みを行っていきます。皆さんもぜひお気軽にご参加ください。



## 松野町駅伝大会

1月14日(日)、「森の国 走ってむすぼう 心のタスキ」のテーマのもと、新春恒例の松野町駅伝大会が開催されました。

今年で54回目を迎えるこの大会は、駅伝を通して町民の健康増進と心の結束を図ることを目的に開催されました。9区間17kmのコースを各分館から7チーム63名の選手と、今年初出場となる松野中学校の生徒が2チームの計18名がオープン参加し、タスキをつなぎ健脚を競い合いました。

開会式では吉野分館の池本笑琉さん、松本健太郎さん、吉田蓮さんの小学生3名が元気よく選手宣誓を行いました。午前10時10分に町長のスタート号砲を合図に目黒国木谷バス停をスタートしました。

コース沿道では、大勢の方が選手に激励や声援を送り、応援を受けた選手達は、期待に応えるように最後まで懸命に走りきりました。

なお、競技結果は次のとおりです。松丸分館の連続優勝、2位目黒分館、3位は吉野分館と豊岡前分館が同タイムとなりましたが、僅かの差で吉野分館が3位となりました。



▲第1区スタート！



▲吉野と豊岡前が接戦！

### 第54回松野町駅伝大会分館順位表

(令和6年1月15日)

順位	分館名	記録	備考
1	松丸	1:07:18	
2	目黒	1:08:02	
3	吉野	1:12:05	
4	豊岡前	1:12:05	
5	延野々	1:13:47	
6	豊岡後	1:14:53	
7	蕨生・奥野川	1:18:24	
	松野中学(黒)	1:22:19	参考記録
	松野中学(赤)	1:27:25	参考記録

### 第54回松野町駅伝大会区間首位

区	分館	氏名	タイム	備考
1	吉野	増田 智仁	6分25秒	
2	松丸	川添 紀尚	8分11秒	区間新
3	目黒	宮岡 淳	7分47秒	区間新
4	延野々	井上 仁志	7分51秒	区間新
5	松丸	大西 康輔	8分17秒	
6	吉野	竹田 有吾	8分30秒	区間新
7	松丸	武田 峻典	3分17秒	区間新
8	松丸	舩森 海王	7分21秒	
9	松丸	小西 亨	3分30秒	区間新



▲優勝した松丸チーム

## 令和5年度自然公園関係功労者環境大臣表彰の受賞者のお知らせ

令和6年1月11日(木)、南予地方局で令和5年度自然公園関係功労者環境大臣表彰の伝達式が行われました。

受賞されたのは、松野町で自然保護指導員として活動されている久保田慶蔵さんです。久保田さんは足摺宇和海国立公園(滑床渓谷)で自然保護活動やネイチャーガイドを行っており、その顕著な功績が認められ今回受賞の運びとなりました。これからも松野町の自然を愛する久保田さんの活躍を期待しています！



## 伊予灘ものがたり いやしの南予きずな旅

令和6年3月1日(金)～3日(日)

観光列車「伊予灘ものがたり」がやってきます！

2022年4月に車両を全面リニューアルした2代目「伊予灘ものがたり」が、予土線へ初乗り入れます。

「伊予灘ものがたり」は、なんととっても地元のおもてなしが人気の観光列車です。

沿線で「伊予灘ものがたり」を見かけたら、ぜひ温かいお手振りをお願いします。

運行日	運行区間等 (目安時間)
3月2日(土)	宇和島駅(10:00頃発)～近永駅(11:00頃発)～ 松丸駅(11:09頃着・11:44頃発)～江川崎駅(12:00頃着)
	江川崎駅(12:40頃発)～松丸駅(13:11頃着・13:36頃発) ～近永駅(14:00頃発)～宇和島駅(15:00頃着)

※3月1日(金)、3月3日(日)は伊予大洲駅～宇和島間を運行

問合せ先：南予広域連携観光交流推進協議会事務局(愛媛県南予地方局商工観光課)

☎0895-28-6146

3月2日(土)、松丸駅前では「JR予土線駅前マルシェ」・「予土線感謝祭」も同時開催されます。ぜひお越しください！

問合せ先：ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

## ～還付金詐欺に注意!!ATMで還付金はもらえません!～

愛媛県内では還付金詐欺の事例が増えています。怪しい電話やメール等にはご注意ください。

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

困ったことやトラブルが生じた場合は、一人で悩まず下記の相談窓口までご相談ください。

**困ったときは、ピピッと相談!**

【消費生活に関する相談窓口】 ふるさと創生課 消費生活相談窓口 ☎0895-42-1116



## ようこそ！町長の部屋へ

### ○ 能登半島地震 被災地に職員派遣（令和6年2月5日更新）

新年早々、能登半島を襲った巨大地震。発災から1カ月が経過しましたが、寸断された道路や倒壊した住宅が手つかずのままのところもあり、被災地の復旧、復興は、まだまだ先が見通せない状況のようです。

近い将来、南海トラフ地震が発生すると予見されている私たちの地域にとって、この能登の惨状は決して他人事ではありません。被災者支援のために私たちができることを着実に実行するとともに、この悲惨な出来事を教訓として防災減災対策に取り組み、自然の猛威に備えなければなりません。

そのような状況のなか、愛媛県では、県下の市町と連携して避難所の運営にあたる職員を石川県輪島市に派遣することとなりました。松野町も、平成30年の西日本豪雨災害の際に長崎市から職員を派遣していただいた経緯があることから、今度は私たちがお役に立たなければと思い、1月22日から1月31日までの10日間、第1班となる職員3名が県のチームに参画して輪島市内の避難所の運営支援にあたっていました。そして、このほど任務を果たして無事に帰庁し、現地の厳しい環境下での生活や、避難所での被災者の様子について報告してくれました。

それによると、一番大変だったのは水道の断水によって生活用水が不足していたこと。特にトイレを我慢することが多くなり、厳しい寒さもあって、スタッフや避難者で胃腸の調子を崩している方が多かったようです。また、自衛隊によって仮設の風呂も設置されましたが、被災者が列を作って長時間順番を待っている状況で、同様に、洗濯にも困っている方が多かったとのことでした。

能登地方と同じ中山間地域にある松野町でも、有事の際には同じことが起こる可能性が高いと思います。もちろん飲料水が一番大事ですが、その次には生活用水をどのように確保するか、これが課題となってきます。トイレ、風呂、洗濯、炊事など、私たちは思ったより多量の水道水を当たり前のように使っていますが、水道の復旧が遅れた場合は、これが深刻なダメージにならないように、事前に対策を講じておかなければなりません。

このため、役場担当部署に、町内にある未利用の井戸の現況調査と、発災時には被災者が井戸を自由に使えるような仕組みを作ることを指示しました。併せて、停電時でも動かせる手動のポンプを設置する際には、町で補助することも検討していくことにしています。また、この井戸水を平常時から使うことによって、最近頻発している水道の湯水対策にも一定の効果があると考えています。

能登半島地震の復旧、復興には、まだまだ時間がかかりそうで、松野町でも2月中旬からの第2班の派遣の準備をしているところです。派遣する職員には、元気に帰ってくることを最優先のミッションとしていますが、不安な避難生活を強いられている被災者の皆さんに少しでも笑顔が戻るように、任期の10日間、全力を尽くしてもらうことを期待しています。



焼失した輪島朝市の町並み



倒壊したビル

## 住民座談会の結果を報告します

令和5年8月から12月にかけて、町内10地区で住民座談会を開催し、多くの住民の皆さんに参加していただきました。会では、町長が「アフターコロナのまちづくりについて」説明を行った後、町政全般に対する意見交換や質疑応答を行いました。参加された方からは貴重な御意見や御提案をいただきました。紙面の都合により、主なご意見等のみのご報告となりますが、ご了承ください。

御意見・御質問	御意見等にかかる回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>キウイフルーツの花粉事業をするなら、キウイフルーツに「松野町」の名称を入れることはできないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者へ花粉を提供する役割であり、果実の生産者が名称を付ける側になる。よって、果実のブランド名として町名を入れることは難しい。しかしながら、「花粉を唯一作っている町」という売り方はできると考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>桃の振興について、樹木の老齢化で栽培に支障が出ている。せっかく全国的に知名度が高い桃なので、なんとか続けていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>桃と梅は松野町を代表する作物で、ゆずと栗とともに振興していく重要性は重々感じている。現状も十分把握しており、対応方法については具体的に検討を進めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物の有害獣被害が頻繁に起きている。猟師も減ってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害獣対策は、駆除・防除を集落で行っていくしかない。猟友会にも積極的に対応してもらい成果もあがっているが、高齢化も進んでいる。今後も可能な限りの対策を行っていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>広見川の土砂撤去作業が、あまり進んでいないようなので、町から県に要望してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広見川の河川改修、土砂撤去については県により事業が進められている。今後も順次整備が進められることになっているが、引き続き国・県に対し早急な整備を要望していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップでは役場が避難所に指定されているが、水害の際に役場までたどり着けない地域がある。中学校を指定することを視野に入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、より安全な避難場所の検討をしていく必要があり、中学校は地理的にも有効な避難場所だと考えているので、浸水害等が想定される場合は、積極的に活用していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>松野町のふるさと納税について伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松野町にゆかりのある人に周知をしっかりと行っていくとともに、今後は更に返礼品のラインナップを増やし、ふるさと納税の獲得と産業の活性化を図りたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県は野良猫の殺傷件数が多い。町内にも野良猫が多いと感じる。松野町は地域猫の取組が少なく、野良猫に対する扱も良くない。人だけでなく、動物も共存できる幸せな地域を目指してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地で地域猫の取組が進められている。町でもその取組を進めていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」を実践するということが、地域の負担が大きとも感じる。区長・組長のなり手不足の中、町からの依頼が多い。特に選挙の投票立会人の選出に苦慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりを進めるうえで、区長・組長各位には御苦勞をお掛けしている。顔が見える関係性、お互いのことがよく分かるコミュニティのなかで進めていくことが長続きの秘訣と考えている。立会人については、投票所の集約等も検討されており、負担軽減に努めていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話が自宅で使えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町からも携帯会社に要望をしている。国の補助事業の検討や携帯会社との協議は四国総合通信局を通じて行っており、引き続き要望していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>組の加入者が減っている。役員の負担も大きく、組や地区を合併できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組については、地域の中で合意ができれば合併が可能である。町内10地区については、まちづくりの基礎単位として残していくことが望ましいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>分館行事の際の移動支援が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は町バスが使用できていたが、今は目的等が限定されている。代替案として公共交通機関の補助制度を設けているので利用いただきたい。</li> </ul>



この他にも、貴重な御意見や御提案をいただきました。本当にありがとうございました。  
お伺いした内容については、町職員で共有し、今後の町政運営の参考とさせていただきます。  
町政に対する御意見や御提案は、いつでも御遠慮なくお申し付けください。また、役場の玄関付近に「ご意見箱」を設置しておりますので、どうぞ御利用ください。投函された御意見等は、必ず町長が拝見します。

【問合せ先】 総務課 行政係 ☎ 0895-42-1111 E-mail : m-soumu@town.matsuno.ehime.jp



## ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町のALT(外国語指導助手)の母国の文化や、松野町での日常などを紹介します。

3月号は、ニッキ先生が「アメリカのバレンタイン」について紹介します。

日本語訳にもぜひチャレンジしてみてください！



### Valentines day in America

Valentine day in America is originally a holiday for lovers, but everyone celebrates it in some kind of way. Lovers, friends, family and work colleagues often exchange gifts. Mainly sweets.

White Day isn't a holiday in the US, so both men and women give gifts to each other on the same day. The traditional gift between lovers is a dozen roses and a box of chocolate, but I think it's best to cater to the specific persons interests.

Often elementary school students will bring valentines cards and exchange them with their classmates. I brought some back from America as a way to share some of that culture with my students here in Matsuno!

I hope they like them. I think they're cute!



(日本語訳)

アメリカのバレンタインデーは、もともと恋人同士の祝日ですが、誰もが何らかの形でお祝いしており、恋人たちだけでなく、友人や家族、職場の同僚同士でよく贈り物(主にお菓子)を交換します。

アメリカではホワイトデーはないので、男性も女性も同じ2月14日にプレゼントを贈りあいます。恋人同士の伝統的な贈り物は1ダースのバラとチョコレートですが、私は相手の好みのもを贈るのが一番良いと思います。

アメリカの小学生は、バレンタインカードをクラスメイトと交換することがよくあります。そのアメリカの文化を松野の子供たちと共有できればと思い、先日帰国した際にアメリカからメッセージカードを持って帰ってきました！

気に入ってもらえたら嬉しいです！とってもかわいいと思います！





## 歌いながら動ける体操を考えました！

こんにちは。梅の花も咲き、春が待ち遠しいですね。  
夏頃からストリートピアノで体操と歌のイベントを開催し、「歌うこと」「声を出すこと」「歌いながら動くこと」の健康効果を皆さんにお伝えしてきました。その健康効果をより多くの方に、気軽に実感・実践していただきたいという思いから、新しく歌いながら身体を動かす体操を考えました。  
曲は皆さんがよく知っている「上を向いて歩こう」「高原列車は行く」の2曲です。  
歌っていて元気になれる曲を選びました。椅子に座ってできる体操なのでどなたでも簡単にできます。  
今後は毎日体操（松野音頭）と共に様々な場面で紹介できたらいいなと考えています。



サロン会を行うときなどは、ぜひお声がけください♪  
コミュニティナース 前田 問合せ先☎42-0708(保健福祉課)

### 歌うこと健康効果

ストレス発散効果→自律神経の安定により血圧の上昇を抑える  
口回りの筋肉が使われる→唾液が出やすくなり、飲み込む力噛む力の低下予防  
同時にたくさんのご飯をこなす→認知機能低下予防



## 生活研究協議会 食文化普及講座

1月24日(水)、松野中学校で食文化普及講座が開催されました。この講座は地域の子どもたちに、古くから町内で親しまれている食文化や食料の生産について理解を深めてもらおうと、松野町生活研究協議会をはじめ関係機関が連携し、毎年実施しているものです。

今回は松野中学校1年生を対象に、協議会や農業委員が講師役となり、「菜飯」「雷漬コロッケ」「すまし汁」「ゆずゼリー」を作りました。料理には、松野町の伝統的な漬物「雷漬」や、会員が育てた野菜や米などが使われました。

子どもたちは、慣れない作業に苦労しながらも、講師から、調理の順序や野菜の下処理の仕方、火の通りやすい切り方などのコツを教わりながら、真剣に取り組みました。

完成した料理を食べた子どもたちからは「雷漬をコロッケに入れるのを初めて知り驚いた。」「菜飯が美味しかった。家でも作ってみたい。」といった声が聞かれました。

協議会では、これからも食文化普及講座を通して、地域の昔ながらの味を伝え、食べ物や農業の大切さ、料理の楽しさなどを広く子どもたちに伝えていきたいと考えています。







人権の広場

差別をなくす立場に

中学三年

私はこの町で周囲の人の愛情を受け、のびのびと育ってきた。身の回りには差別というものはない、そう思っていた。しかし、小学校から中学校にかけて学習することで、人種差別、女性に対する差別など、報道や本から見たり聞いたりすることが増えた。部落差別については、中学校で授業を受けるまではつきりとは知らなかった。このような差別があることを知って驚いた。

今年、私はクラスの友達と修学旅行で京都へ行った。コロナ禍の中、待ちに待ったとても楽しい旅だった。私の班は金閣寺へ、また、友達の家は銀閣寺へ行った。そこにある有名な庭園は差別されてきた人たちが造ったと知った。庭園を造った人が差別される。庭園を造るといふ技術を持った人を特別な目で見て、恐れる感情となり、その人たちが差別する。私も含めて人間はなんて心の弱い、狭い考え方しかできない生き物なんだと思った。

そして、明治時代になって「解放令」が出されても、令和の時代となった今も、「差別はいけない」という考え方が理解されていても、差別は存在する。日本人が後世に伝承していくべきものとして、伝承すべきでないものについて考えていかなければならないと思っただ。住んでいる地域などで差別することは、今の私には考えられない。しかし、それでも親から子へ、子から孫へと情報が受け継がれてきた事実を知ると恐怖を覚える。

私が部落差別の現実を初めて知ったのは、中学生になってからだ。しかし、友達の中には部落差別について見たり、聞いたりしたことがあると、アンケートに回答していた。私の身の回りに差別はあるのだと気付かされた。「部落差別」について学習しない方がなくなると考えている人がいるようだ。私はその考え方には反対だ。だから、私は学習をして、差別に出会ってしまったとき、立ち向かえる人になりたい。

授業の中で先生に問われた。「差別を残す側なのか、なくす側なのか。」と。差別から目を背けて無関心のままでは差別は残ってしまう。差別に気付いて、自分で善悪の判断をする。私は差別をする側に流されず、「差別をなくす」立場に立つ。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 1月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

せかせかと行く団栗の落し坂

伊藤 富子

冬の星眺めて夫を偲びをり

稲谷キミコ

雑煮椀旅の土産の輪島塗

岩崎 淳美

手編なる友の形身の冬帽子

金谷 重子

元日やニキビは鼻の東側

川嶋ばんだ

淑気満つ和霊神社の石の橋

谷 きよし

一輛車過ぎ冬霧の晴れそうな

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

1月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和6年1月31日現在  
※外国人を含みます

世帯数 1,926世帯(-17世帯)

総人口 3,559人(-21人)  
男1,689人 女1,870人  
(1月中の異動)

○出生 4人 ○死亡 15人  
○転入 13人 ○転出 23人

## 各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
  - 【日 時】 3月11日(月)10時～12時
  - 【場 所】 役場2階
  - 【内 容】 行政に関する苦情や要望
  - 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)
- 2 心配ごと相談
  - 【日 時】 3月11日(月)10時～12時
  - 【場 所】 社会福祉協議会
  - 【内 容】 心配ごと相談
  - 【相談員】 民生委員
- 3 人権相談
  - 【日 時】 3月11日(月)10時～12時
  - 【場 所】 役場1階
  - 【内 容】 人権相談
  - 【相談員】 人権擁護委員

## 4月1日が納期限の税目等

国民健康保険税	第9期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、3月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

### 【問合せ先】

町民課 賦課徴収係  
0895・42・1112

## 旧優生保護法一時金受付・相談窓口について

旧優生保護法に基づき、優生手術などを受けた方への一時金支給に関する申請受付・相談窓口を設置しています。

詳しくは、各窓口までお問い合わせください。

【請求期限】 令和6年4月23日

### 【問合せ先】

県健康増進課  
TEL 089・912・2405  
FAX 089・912・2399  
宇和島保健所  
TEL 0895・22・5211  
FAX 0895・24・6806

※来所の場合、予約が必要です。

受付時間 8時30分～12時  
13時～17時15分  
(土日祝日を除く)



## 「えひめ子ども観光大使 第9期生」を募集します！

ふるさと愛媛の良さを体験し、愛媛を誇りに思う子どもたち、「えひめ子ども観光大使 第9期生」(主催：NPO法人 えひめ教育技術研究所)

の参加者を募集します。ちりめん漁や真珠の玉出し体験など、愛媛の良いところをまるごと体験できる講座をご用意しています。

詳しくは、公式ホームページをご確認ください。

【募集対象】 小学1～6年生

【募集期間】 令和6年3月3日～

定員(40名) になり次第終了

【活動期間】 令和6年5月～令和7年2月

【参加費】 各講座2,000円(※保険代含む)

【問合せ先】 NPO法人 えひめ教育技術研究所

mail: shindo.akinde@toss2.com



▶子ども観光大使の活動の様子(ちりめん漁体験)



## 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種はお済みですか

今年度対象となっている方には、令和5年4月にお知らせを送付しております。

**接種期限が令和6年3月31日(日)まで**となりますので、接種を希望される方は、事前に医療機関に予約をし、体調の良いときに接種を受けましょう。

また、対象者を拡大する経過措置は令和5年度で終了となります。

### 【令和5年度対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの方
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの方
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの方

### 【自己負担金】

4,000円 ただし、生活保護世帯は無料(証明書必要)

### 【新型コロナワクチンとの接種間隔】

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の前後に、新型コロナワクチンの接種をされる場合は、前後ともに**2週間以上の間隔**が必要です。

【問合せ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

## 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部補助について

松野町では、インフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種に係る費用を一部補助しています。

補助を希望される方は、申請が必要になります。受付期間は**令和6年3月31日(日)まで**となっておりますので、早めの申請手続きをお願いします。

### 【対象者、補助金額及び補助回数】

	対象者	補助回数	補助金額
インフルエンザワクチン	生後6か月から12歳まで	2回	接種費用から自己負担金1,000円を差し引いた残りの額
	13歳から18歳以下	1回	

※2回接種する方は、2回接種分まとめて申請してください。

### 【補助対象となる接種期間】

令和5年10月15日(日)～令和6年2月29日(木)まで

### 【申請方法】

申請書はホームページからダウンロードできるほか、保健センター、中央診療所にも用意してありますので、次のものをお持ちになって保健センターまでお越しください。

- ・交付申請書兼請求書
- ・領収書
- ・接種記録のある母子健康手帳または接種済証
- ・口座の分かるもの(保護者の口座)

【問合せ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

## 筋肉トレーニングをしましょう！

加齢に伴い、筋肉の量や筋力が低下してきますと、日常生活に支障をきたすことになり、さらに介護や寝たきりになる危険性もあります。健康寿命を延ばすためにも、散歩や筋力トレーニングやストレッチなど運動することが大切になります。持病や痛みのある方は主治医に相談してから運動してください。

## 【筋力トレーニングのこつ】

- ①毎日行うより、2～3日に1回行う方が効果的。毎日行いたい時は、鍛える部位を変えて行う（上肢→下肢→体幹）。
- ②痛みのある時や疲れている時は休む。
- ③鍛えている筋肉を意識する。呼吸は止めない。
- ④ややきつと感じる程度にして、無理はしない。
- ⑤寝る前や起床直後や食後は避ける。



筋力トレーニングの例として、スクワットがあります。両足は肩幅に、つま先はやや外向きで膝も同じ向きに、膝がつま先より前に出ないように、お尻は椅子に座るように後ろに突き出しながら、ゆっくり膝を90度近くまで屈伸しますが、最初は浅く屈伸してもかまいません。それでもきつい方は、何かしっかりしたものにつかまったり、椅子を利用してそこからの立ち座りをしたりしてみましょう。

中央診療所 理学療法士

## 中央診療所ドクターより

花粉症の人にとっては、この季節はつらい時期ですね。日本での花粉症の人数は、国民のおよそ20%と言われていて、年々増加しています。

花粉症の治療には、点眼・点鼻・服薬などありますが、症状や生活習慣によって、自分に合った治療方法を決定すると良いでしょう。初期療法が有効です。重症化を抑えるためにも早めに治療を始め、花粉症の時季を乗り切りましょう。



## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

## 【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp



## ○新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）

中央診療所での接種可能対象者：一般初回接種（1・2回目接種）を終了した12歳以上のすべての方

予約受付方法：「松野町中央診療所 ☎0895-42-0707」での電話予約（予約受付は3月8日（金）までとなります。）

受付・接種場所	対象者	接種日	接種時間
中央診療所	一般（12才以上）	毎週木曜日	16：00～

【新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）は、令和6年3月末で終了】

## ○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部 10：30～ 午後の部 15：00～（発熱外来の受付は15時まで）

## ○血液検査（アレルギー検査）

中央診療所では、血液検査でアレルギー（アレルギー反応を引き起こす物質）を調べることができます。症状を引き起こしているアレルギーを特定すると、アレルギー反応を抑えることができますので、適切な治療方針の決定のためにも検査をしてみませんか？（検査項目の組み合わせ等については医師にご相談ください。）

### 例1 【植物・動物・ホコリなど6項目の検査】

保険適用（3割負担の方）の場合 検査料のみ：2,520円

### 例2 【アレルギー疾患の主要な原因となる39項目のアレルギーを調べる検査】

保険適用（3割負担の方）の場合 検査料のみ：4,830円

※検査料に加え診察料は別途かかります。他の検査やお薬の処方がある場合は料金が加算されます。



### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください）



### ～出張診療所の外来診療日時～

目黒診療所 3月7日（木）・吉野診療所 3月14日（木）・谷口診療所 3月21日（木）

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

## 令和6年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました!

令和6年度の健康診査・がん検診の日程は、表のとおりとなっています。  
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は健康診査・がん検診を受診しましょう。

### 子宮頸がん検診

日 程	場 所
5月24日(金)	吉野生交流促進センター (午後)
5月28日(火)	目黒基幹集落センター (午前) 松野町保健センター (午後)
5月29日(水)	松野町保健センター (午後)
9月26日(木)	松野町コミュニティセンター (午前)

### 乳腺エコー検診 (30代女性のみ)

日 程	場 所
12月13日(金)	松野町保健センター (午前)

※乳腺エコー検診はWEB予約のみとなります。

### 令和6年度 健康診査日程表

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

★大腸がん検診は事前に申込みが必要です。

### 乳がんマンモグラフィ検診

日 程	場 所
5月24日(金)	吉野生交流促進センター (午前・午後)
5月28日(火)	目黒基幹集落センター (午前) 松野町保健センター (午後)
5月29日(水)	松野町保健センター (午前・午後)
8月20日(火)	松野町保健センター (午前) 「骨量測定あり」
9月26日(木)	松野町保健センター (午前)
10月27日(日)	松野町保健センター (休日健診)

□ …子宮頸がん検診と乳がんマンモグラフィ検診を同日実施いたします。

日 程	場 所
5月31日(金)	松野町コミュニティセンター
6月3日(月)	森の国ふれあいセンター
6月17日(月)	豊岡前公民館
7月12日(金)	松野町隣保館
9月26日(木)	松野町コミュニティセンター
10月2日(水)	旧松野南小学校
10月3日(木)	富岡公民館
10月16日(水)	吉野生交流促進センター
10月17日(木)	
10月22日(火)	延野々集会所
10月27日(日)	松野町保健センター (休日健診)

### 肺がんCT検診

日 程	場 所
11月19日(火)	目黒基幹集落センター (午前) 吉野生交流促進センター (午後)
11月20日(水)	松野町保健センター (午前・午後)

## 令和6年度健康診査・がん検診の申込みについて

令和6年度健康診査・がん検診の申込みは、  
・郵送による希望調査票の提出 ・Web予約  
上記2つの方法で受け付けております。詳細については、令和6年2月に送付しております「令和6年度 健康診査・がん検診受診希望調査の実施について」をご覧ください。

令和6年2月

「令和6年度 健康診査・がん検診受診希望調査票」(さくら色)を郵送しております。

**希望調査票提出〆切 令和6年3月19日(火)**

希望調査票の提出  
またはWeb予約をされた方

希望調査票を提出されていない方

健診・がん検診受診を希望される方は、保健センターまでご連絡いただくか、Web予約にてお申し込みください。  
(注意) 問診票等発送の関係がありますので、ご希望される日程の1週間前までにはお申し込みください。

お住まいの地区もしくは、希望した日の健診、各がん検診日までに保健福祉課から問診票を送付いたします。問診票を当日持参のうえ、受診してください。

(注意) 大腸がんは、健診当日の回収となっております。希望される方は、必ず事前にお申し込みください。

#### 【問合せ先】

保健センター (保健福祉課)  
☎0895-42-0708

スマートフォンからも健康診査・各種がん検診のお申し込みができます。ぜひご活用ください。





## 春季全国火災予防運動

火災が多発する時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

実施期間：3月1日(金)から3月7日(木)までの1週間

全国统一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

### ○ 最重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 林野火災予防対策の推進

### ○ 重点目標

- 1 特定防火対象物等における防火安全対策の推進
- 2 放火火災防止対策の推進
- 3 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 4 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 5 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 6 地震火災対策の推進



### ○ 住宅火災による死者の発生防止対策の要点

※ 住宅防火 いのちを守る 10のポイント  
— 4つの習慣・6つの対策 —

#### 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

#### 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防災品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う



### ○ 令和5年中の火災件数について

令和5年中に管内で発生した火災は39件で、前年(令和4年)の45件から6件減少しています。

火災の原因としては、特にたき火に起因する火災が15件と非常に多くなっています。たき火は原則、法律で禁止されています。例外として認められている場合であっても、焼却中はその場を離れることなく、いつでも消火できるように水バケツ等の消火用具を準備しておきましょう。また、風の強い日は大変危険ですのでたき火は控えるようにしましょう。

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、  
**「正確な住所の届出」**が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



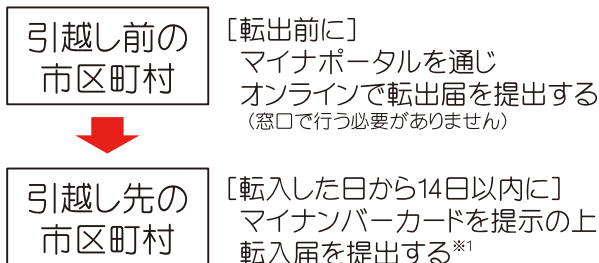
(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)



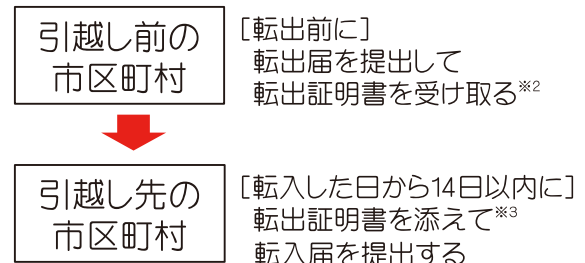
### ◆住民票の異動届(転出届、転入届、転居届等)の手続方法

#### ◎他の市区町村に転出・転入する場合

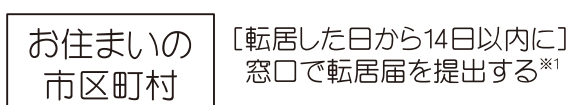
<オンラインでの届出(推奨)>



<窓口での届出>



#### ◎同一の市区町村内で転居する場合



- \*1 マイナポータル等を通じて、転入(転居)届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
- \*2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
- \*3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

マイナポータルへのアクセスはこちら  
 (ご利用には別途マイナポータルアプリの  
 ダウンロードが必要です。)







## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 【所得の目安】

$$128万円 + (\text{扶養親族等の数} \times 38万円) + \text{社会保険料控除等}$$

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。



## 国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和6年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569 (予約相談を受け付けています。)

松野町町民課 ☎0895-42-1113

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



## 乳幼児用 紙おむつ券の有効期限のお知らせ

令和4年度発行の「松野町乳幼児用紙おむつ券」の有効期限は令和6年3月31日までです。  
4月1日からは使用できませんので、お手持ちのおむつ券を確認のうえ、期限内にご利用ください。  
※令和4年度発行分は水色です。



### ◆使用期限

令和4年度中に交付を受けた場合 → 令和6年3月31日  
令和5年度中に交付を受けた場合 → 令和7年3月31日

### ◆使えるお店

町内で乳幼児用紙おむつを販売する店舗で、松野町へ登録されている店舗で利用できます。令和6年1月現在では、コーナンホームストック松野店と虹の森薬局の2店舗です。

この事業の目的の一つとして、地域経済の活性化を掲げています。そのため利用できる店舗が町内のみにということに関して、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

## 確定申告

### ■ 申告と納税

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)まで  
消費税及び地方消費税 4月1日(月)まで

### ■ 振替日

所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)  
消費税及び地方消費税 4月30日(火)

所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税は、期限内に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出することにより、振替納税を利用することができます。

振替納税をご利用の方は、あらかじめ届け出た預貯金口座の残高を確認してください。

### ■ 自宅で確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から簡単に申告書が作成できます。マイナンバーカードを利用してスマートフォンでアクセスすれば、入力のしやすい「スマホ専用画面」で作成・送信ができます。

詳細は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。



←スマホでの確定申告書の  
作成はこちらから!!

### ■ インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者の方へ

基準期間(2年前)の売上が1,000万円以下である免税事業者の方であっても、インボイス発行事業者の登録をされた方は、4月1日(月)までに消費税の確定申告及び納税が必要です。(課税事業者の方は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です。)

【問合せ先】 宇和島税務署 ☎0895-22-4511 (自動音声で案内します)



## 防災安全コーナー

# 防災情報の発信・確認について

町では、IP告知システムを用いて様々なお知らせを行っています。災害時には緊急地震速報、避難情報などの各種防災情報を伝える役割を担っており、その際にIP告知システムだけでなく複数の伝達手段を用いることで、情報を確実に伝えられるようにしています。

### ①データ放送(テレビ)

テレビ視聴中にリモコンのdボタンを押すと、情報や避難所情報など、町が発信した各種防災情報を文字で確認することができます。

【例：U-CAT】



### ②愛媛県防災メール(携帯電話、パソコン)

地震・津波情報、気象注警報などの防災情報のほか、自治体が発信した避難情報や避難所情報などがメールで配信されるサービスです。

#### 〈登録方法〉



左のQRコードを利用して [bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp](mailto:bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp) に空メールを送信してください。

※ 空メールとは、件名・本文に何も記載せず送るメールのことです。機種により空メールが送れないことがありますが、そのような場合は件名に「愛媛」等の文字を入力して送信してください。

#### 【注意点】

- ・迷惑設定をしている場合、事前に「bousaimail.jp」のドメイン、又は「ehime@bousaimail.jp」のメールアドレスからの受信を許可する設定にしてください。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用(パケット料)はご利用者の負担となります。
- ・その他詳細な設定方法などは、愛媛県公式サイト内「愛媛県防災メール」のページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>

【問合せ先】県防災危機管理課 ☎089-912-2335 FAX089-941-2160

これらを活用して正確な情報を入手し、素早い避難行動ができるように準備しましょう。

## 松野町妊産婦等交通費助成事業を開始します

町では、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を目的に、「妊産婦等交通費助成事業」を開始します。助成金を受け取るためには申請が必要です。

「助成金に関する申請手続き方法」をよくお読みの上、申請いただきますようお願いいたします。

### 「助成金に関する申請手続き方法」

#### 1 対象者

令和5年4月1日以降で以下の(1)~(3)の状態にある者

- (1) 妊産婦(母子健康手帳を発行した後のものに限る。)
- (2) 乳幼児(小学校就学前まで)を養育する保護者
- (3) 不妊治療を受けている者

#### 2 助成対象経費

助成金の交付の対象となる経費は、助成対象者が(1)~(7)のいずれかに該当する受診等に伴い、自宅(里帰り出産のための居所を含む)や勤務地から医療機関までの移動に要した経費とします。

- (1) 妊婦健康診査
- (2) 出産
- (3) 産婦健康診査
- (4) 乳児の1か月健康診査
- (5) 産後ケア
- (6) 医療機関に入院し治療を受ける未就学児までの面会等
- (7) 不妊治療

#### 3 移動手段と助成額について

##### (1) 鉄道、バス及び自家用車

自宅等から医療機関まで移動した際の、町の定める金額とします(表1参照)。ただし、自宅等から医療機関まで移動するに当たり、通常利用すると判断できるものに限り、

表1

区 間	支払金額(1回の受診等につき)
ア 南予の医療機関まで	1,000円
イ 里帰り出産による受診等	
ウ 中予の医療機関まで	9,000円
エ 東予の医療機関まで	13,000円

##### (2) タクシー(出産時等における緊急時に限る。)

自宅等から医療機関まで移動した際の乗車運賃及び高速道路使用料とします。ただし、自宅等から医療機関まで移動するに当たって通常利用すると判断できるものに限り、

1回の受診につき15,000円を上限とし、実費負担額と比較し、少ない方の額とします。

#### 4 助成額について

助成対象世帯につき、年度毎に200,000円までとします。

年度をまたぐ場合は、年度ごとに申請いただきますようお願いいたします。



## 5 申請に関する注意点

申請は年度での一括申請にご協力ください。ただし、対象児の入院など予期せぬ交通費が発生した場合は、その限りではありません。一括申請できない場合は、松野町保健福祉課までお問合せください。（申請書は松野町保健福祉課（保健センター）にあります。）

## 6 申請の具体例について

### 例1)

令和5年4月1日時点で妊娠しており、10月に出産した場合（全て南予の医療機関の場合）

A 妊婦健診で令和5年4月1日～9月30日までに妊婦健診を受診（計8回）

1,000円×8回=8,000円

B 10月1日に出産

1,000円×1回=1,000円

C 10月15日と11月1日に産婦健診を受診

1,000円×2回=2,000円

D 生まれた乳児の1か月健診を別日で受診

1,000円×1回=1,000円

A～Dの合計 12,000円助成

### 例2)

令和5年4月1日時点で不妊治療を受けている世帯（全て中予の医療機関の場合）

A 令和5年4月1日～8月31日までに不妊治療のため医療機関を受診（計7回）

9,000円×7回=63,000円

Aの額 63,000円助成

### 例3)

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに乳幼児（小学校未就学まで）の入院に伴い、面会をした場合（全て南予の医療機関の場合）

A 令和5年4月1日以降で、乳幼児が10日間入院した場合で、養育する保護者が9日面会した場合

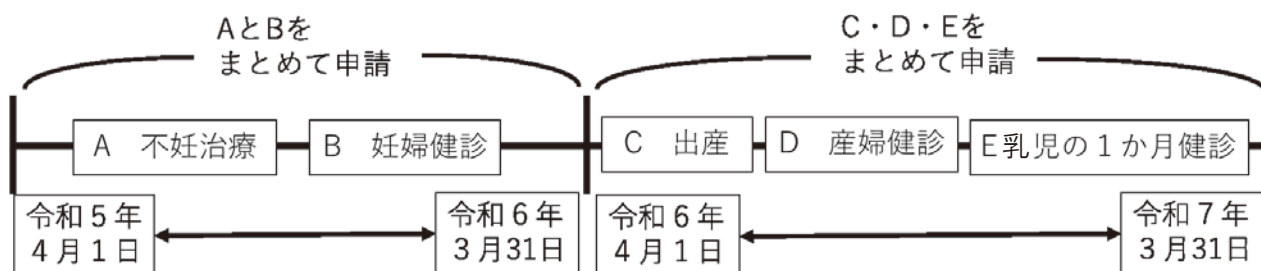
1,000円×9日=9,000円

Aの額 9,000円助成

上記は一例です。

例えば、不妊治療後に子を授かり、妊婦健診を受診した場合は、不妊治療分と妊婦健診分のどちらも含めた内容で一括申請してください。

令和6年3月31日までに一通りの受診や治療が完結しない場合は、令和6年4月1日以降の受診や治療に関する交通費は別途申請をお願いします。



【問合せ先】 松野町保健福祉課（母子保健係） ☎0895-42-0708

# 3月の森の国行事予定表

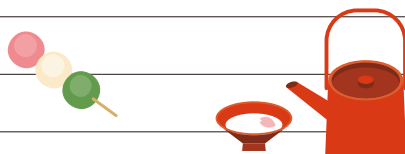
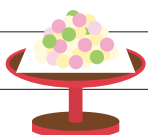
発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2792 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
 ☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
 E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予定	休日当番医
1	金	所得申告・申告相談(目黒 西の川・上目黒) / 旧松野南小学校 / 9:00 ~ 12:00	
2	土	伊予灘ものがたり特別運行 JR 松丸駅前マルシェ 予土線感謝祭	
3	日		市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山本内科医院 ☎22-5100
4	月	所得申告・申告相談(吉野 西組・梁瀬・豊盛) / 吉野生交流促進センター / 9:00 ~ 15:00	
5	火	所得申告・申告相談(吉野 町組・上在(葛川)) / 吉野生交流促進センター / 9:00 ~ 12:00	
6	水	所得申告・申告相談(蕨生 鳥居・鈴井・真土) / 吉野生交流促進センター / 9:00 ~ 15:00	
7	木	所得申告・申告相談(蕨生 谷口・延行(奥内)(葛川)) / 吉野生交流促進センター / 9:00 ~ 12:00	
8	金	所得申告・申告相談(奥野川) / 吉野生交流促進センター / 9:00 ~ 15:00	
9	土		
10	日	所得申告・申告相談(町内全域) / 松野町役場 / 9:00 ~ 15:00 予土線三重連特別運行	JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 中山内科 ☎22-0707
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金	中学校卒業式	
16	土		
17	日		宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 桑折小児科 ☎24-5633 石川循環器科内科 ☎20-0320
18	月		
19	火		
20	水	春分の日	松崎クリニック ☎58-4828 上田小児科 ☎25-0100 笹岡内科 ☎24-3886
21	木		
22	金	小学校卒業式	
23	土		
24	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 わたなべハートクリニック ☎25-1717
25	月	小中学校修了式	
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 沖内科クリニック ☎25-3335



## ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。